

平成23年 第17回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年10月27日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成23年10月27日

## 東京都教育委員会第17回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 報 告 事 項

- (1) 小学校教諭採用予定者が子供と共に運動に親しむ取組について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
	(欠席)

委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	大原 正行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大原 正行
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	白川 敦
(書記)	総務部教育政策課長	八田 和嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成23年第17回定例会を開会いたします。

本日は、竹花委員から、御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、読売新聞社ほか3社、合計4社から、個人は6名からの取材・傍聴の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 9月22日開催の前々回第15回定例会会議録につきましては、先にお配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第15回定例会会議録につきましては御承認いただきました。

前回10月13日開催の第16回定例会会議録を机上に配布しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

## 報 告

(1) 小学校教諭採用予定者が子供と共に運動に親しむ取組について

【委員長】 本日は、報告事項1件です。

報告事項（１）「小学校教諭採用予定者が子供と共に運動に親しむ取組について」の説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 東京都の教員採用選考に合格しました小学校教諭採用予定者に、子供と共に運動に親しみながら指導技術を身に付ける機会を提供することについて、御報告します。お手元の報告資料（１）を御覧ください。

「１ 現状と課題」ですが、東京都教育委員会では、平成21年度に「子供の体力向上推進本部」を設置し、児童・生徒の体力向上・運動能力向上に取り組んでいます。体力向上のためには、子供の頃から運動が好きになり、積極的に体を動かし、楽しさを実感することが大切であると考えています。このため、特に小学校の先生には、子供と共に体を動かし、運動好きな子供を育てる指導力が必要になってきます。しかしながら、本年7月に、平成23年度東京教師養成塾生を対象にしたアンケートの結果を見ますと、体育の指導に「不安がある」と回答した養成塾生が約53パーセントおり、そのうち約86パーセントが「技能の指導に自信がない」と回答しています。

東京教師養成塾生というのは、大学から推薦を受けた、東京都の小学校教員を目指している大学4年生で、現在、研修センターにおいて講義や小学校現場で40日間にわたる特別教育実習などを通して実践的指導力を身に付けている学生です。毎年150名募集し、選考により決定している学生ですが、この養成塾生に限らず、大学等からお話を聞きますと、例えば、教科教育法等で、各教科の指導法については、免許法上、履修することになってはいますが、単位数の関係から、体育の実技指導等については十分に身に付けさせることが難しいという制度上の課題についての実態を聞いています。

こうしたことから、今後は、体育指導への不安を解消して指導技術を身に付けること、子供と共に体を動かす楽しさを実感すること、この両方を経験する機会を小学校教諭として採用される前に設けることが必要と考えました。そのため、現在、約1,600人いる平成24年4月から教壇に立つ小学校教諭採用予定者を対象に、本年11月から2月にかけて、子供と共に楽しみながら体を動かす機会を設けることとしました。

具体的には、公立小学校40校を会場として、子供と運動遊びを行う取組「からだであそぼうウィーク」を、資料の左下の「ねらい」の（１）から（３）までのねらいで実施するものです。

「からだであそぼうウィーク」の実施に先立ち、各会場で一定の水準が保てるように、実施協力校40校において体育に関して指導的な立場にある教員を対象に指導者講習会を実施します。講師は、日本体育大学の高橋健夫教授にお願いしていただき、子供が楽しみながら体を動かして体力を高めるための方策を、講義と、実技を中心に教えていただくことになっています。

これは、「からだであそぼうウィーク」の会場となる学校の教員を対象に考えていますが、中には、もっと早くから学びたいという学生もいるかもしれませんので、新規採用予定者1,600人の中からも、希望すれば参加できるような態勢をとりたいと考えています。

「からだであそぼうウィーク」は、今年12月中旬から来年2月までの中で1週間から2週間、都内の公立小学校40校の協力を得て実施します。実施協力校は「別紙」に記載しています。実施する期間も時期もばらばらですが、それぞれの学校において、この時期が最も適していると判断した時期で、学校の教育活動に影響がない範囲で設定しました。

内容については、報告資料（1）の右下に「実施例」として示しています。実際には、各学校がどのような形が一番良いのか、それぞれの学校の実態に応じて設定しています。実施例として、午後2時に参加者が集合して、午後の体育の授業と一緒に参加してもらい、実際に指導場面を学んでももらいます。その後、放課後に、体づくり運動、器械運動、ボール運動などの要素を取り入れた集団遊びから、「からだであそぼうウィーク」を実施します。例示では放課後に実施するようになっていますが、例えば昼休みの時間帯から実施した方が良くないと学校が考えた場合は、集合時間を早くして昼休みからということも考えられると思います。

また、この「からだであそぼうウィーク」に参加する小学校教諭採用予定者のために、現在、日本体育大学の高橋教授にテキストを作成していただいています。このテキストを用いながら後で何度でも復習できる方式にしています。また、かなり遠距離にお住まいの方や、現在はお仕事をお持ちで参加できないなど、諸事情で参加できない採用予定者に対してもこのテキストを配りたいと考えていますし、各小学校の体育の授業実践の中でも使えるような内容になっていますので、そうしたものについて

も理解してもらうため、都内の全公立小学校にこのテキストを配布する予定です。

報告は以上です。

【委員長】      ありがとうございました。採用予定者の体育の指導について、いろいろ問題がありそうですが、ただいまの説明に対しまして、いかがでしょうか、御質問、御意見がございますか。

【瀬古委員】      体育の指導に不安があるということですが、アンケートを取ったのは平成23年度ですか。

【指導部長】      はい。今年の7月です。

【瀬古委員】      アンケートの回答者は皆さん何歳ですか。

【指導部長】      現在、大学4年生ですから、22歳前後の方が多いと思います。

【瀬古委員】      22歳というと大変元気な年齢ですね。それが、「体力に自信がない」と答えたのは11人で、そう多くはないようですが、それでも体力に自信がないというのは困ることです。子供たちは、先生が遊んでくれると、一緒に遊ぼうという気持ちに当然なるので、先生に体力がないというのは困った問題だと思います。

大学の教職課程では、どのような体育の授業があるのでしょうか。

【指導部長】      大学では、一般的な指導についての講義を行います。免許法によりますと、小学校は全科の免許ですので、全ての教科について2単位ずつ学ぶことになっています。2単位というと、週に1回、半年間の講義になります。一部の大学では実技を取り入れているところもあります。

【瀬古委員】      私が大学生だった時代は体育は必修でしたが、今は必修ではないですね。

【委員長】      一般教養としての体育は必修ですが、必修単位が減った大学もあります。

【瀬古委員】      体育大学以外の大学でも同じですか。

【委員長】      普通の大学でも同じです。私がいました東京工業大学は3単位が必修でしたが、必修は1単位になりました。

【瀬古委員】      わかりました。

学生がスポーツに積極的に取り組むような体制を構築していかないと、ほとんどの

大学で運動をしない学生が多いのではないかと考えています。4年間運動を何もしないで、急に運動を教えろと言われてもなかなか難しいので、教員養成の際にはそういう指導もしていかなければいけないという感じがします。

【指導部長】 養成塾生につきましても、「体力に自信がない」と答えている者が少しいますが、圧倒的に多いのは「技能の指導に自信がない」ということで、指導技術を大学で学ぶ機会があまりないためにこうした不安があるのだと思います。

また、養成塾生に実態を聞きますと、球技や水泳などは、皆一度は経験しています。ただ、苦手なものが圧倒的に多いのが器械運動で、マット運動や鉄棒、跳び箱などの指導について自信がないという回答をしていますので、その点からすると、運動が苦手、体力がない、そういうことは必ずしも大きな課題ではないと考えています。

【内館委員】 「からだであそぼうウィーク」は、全部平仮名で書いてあるくらいのレベルのものに1週間、2週間参加したからといって、運動することが得意になるわけでもないし、これなどは長期的に、教育学部の学生だけでもカリキュラムを何か考えなければいけないのではないかと考えています。

「実施例」に、「楽しみながら鍛えられる体づくり運動」、「楽しみながら上達できる器械運動」と書いてありますが、具体的には5日間でどのようなことを行うものですか。

【指導部長】 これは放課後、学校に残って体を動かしたいという子供たちが対象ですので、実際にどのようなことを実施するかは、日本体育大学の高橋教授に実施内容を検討していただいているところです。

【内館委員】 運動が苦手な教員は横で号令をかけているだけで、自分では前転などはしないわけですね。

【指導部長】 それだと、子供はしないと思います。教師と一緒に参加するから子供たちも動こうという気になると思います。そのための実技指導を行いたいと考えております。

【委員長】 日本体育大学の高橋教授の御専門は何ですか。

【指導部長】 体育実技に関することを専攻されています。

【委員長】 楽しみながら体力向上を図ることができる教員の養成に適した方です

か。

【指導部長】 はい。現在、東京都教育委員会で実施している研修にも高橋教授に参加いただきまして、日本体育大学と連携を取って多くの講座を持ってもらっています。

【瀬古委員】 これを見に行っても良いですか。

【指導部長】 はい、どうぞ。

【川淵委員】 前に申し上げたかもしれませんが、日本サッカー協会で、「こころのプロジェクト『夢の教室』」ということで、東京都の小学校にも随分行っていますが、全国の小学生に5年間、約3,000校、約9万人の子供を相手に、スポーツをすることの楽しさを正規の授業で教えています。終わった後、先生の感想文を読むと、体操の時間に児童のあんなに輝く目を見たことがない、などの回答が大変多くありました。ということは、体操の時間、先生も余り楽しくない、だから児童も楽しくない。前方転回さえできない児童がいます。それを、きちんと正しく教えられるかという、今のこういう状況ですから教えられないわけです。

僕は、5年間遡って考えてみると、今の小学校の先生が体育を教えるには無理があると思います。若い先生に期待できるかという、アンケートにあるように、体育の指導に不安があると答えている状況ですから。ですから、中学校には体育の教科担任教員がいますが、小学校にこそ体育の教科担任を導入すべきということを僕は主張しています。全教員に体操の指導を教えるのも限界があって、能力も、教え方も上手、遊ばせ方も上手、という専門の教員に任せることによって学級担任の負担も軽くなるので、そちらの方向に行くべきだと考えています。それは、予算やいろいろな問題があるでしょうが、是非、東京都の教員の採用については考えてもらいたいです。明らかに、そこに進まないといけないと思います。

【委員長】 法律上、小学校は学級担任、中学校は教科担任ということになっています。現在、小学5年生・6年生では小・中の乗り入れが多少できていますが、それを小学1年生から実施することは、法律的にできますか。

【人事部長】 専科の教員を置くには、学校の規模、生徒数によって、ある一定の数が付与されます。その中で、どの科目を選ぶかは校長に任されていて、専科が

採れる学校は、音楽や家庭科、図工などの教員を優先的に採用していく傾向があります。その枠の中であれば、もちろん体育専科を選ぶこともできますが、音楽や美術等が優先されているのが現実です。専科教員の枠自体が増えないと、体育専科に回る余裕がないと思います。現行の法制度はそのようになっています。

【委員長】       しかし、今、小学5年生・6年生では、理科の専科教員に来てもらったり等している学校もかなりありますね。

【指導部長】       そうですね。大規模校では専科の余地が生まれてきますので、そういうところで理科専科を選ぶところは、少ないですが、出てきております。

【委員長】       川淵委員が御指摘になったことは、理科でも全く同じです。最近は何れも問題にされなくなりましたが、現実問題として理科嫌いという児童がかなりいます。それは、理科の専科ではない教員が、体育と同じように、余り面白くないと思いながら教えているから、児童・生徒がなかなかついてこないという背景もあります。

そういう意味で言うと、大規模校では小学5年生・6年生になると、理科の専科教員が小学校に入ってくるから何とかなっていますが、体育についても同じことが言えますね。

【川淵委員】       今の子供たちが30年前、40年前と比べて一番劣っているのは明らかに体力です。それは、いざというときに、例えば、津波が来たら山に登る、あるいは、自動車とぶつかりそうになったときにパッとよける、そういう動作が昔と比べると明らかに劣っているということにほかならないと思います。生きていく上で一番大事なのは体力です。しっかりした体があって初めて両手も動いて、しっかり勉強しようということになるわけで、体力のない子供が一生懸命に勉強しようとしても、そもそも体力がなければできません。全ての基が体力です。体力を鍛えるのは保育園・幼稚園年代からで、幼稚園などはそういうことに対してかなり意識していますね。万歩計を園児に持たせるなどのことは何十年も前から幼稚園では実施していて、言ってみれば、そういうことに対する配慮は幼稚園の方がしていると思います。

小学校については、今の子供たちの体力から考えると、外へ出て遊び回って、足腰がしっかりした子、背中の筋肉がしっかりした子をきちんと育てていくことが、学力にも比例して影響するという認識を持っているか、持っていないかという、今の日

本社会では持っていません。

この前、僕は、東京都のスポーツ推進指定校等300校の先生方を集めてその話をしました。多くの先生が、お世辞ではあっても、良い話をしていただいたと回答していただきました。そういうことに対する認識が、日本の社会全体で足りないわけです。ですから、体操なんか適当にやっておけばいいということでは、日本の将来は大変なことになります。例えば両親が倒れたら、親を抱き抱えて病院に連れていくことができないような背筋や骨格しかない人間になりかかっているということを、やはりもっと認識すべきだと思います。だからこそ小学校の体操の先生は専科にすべきであると、僕は主張していきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。確かに、昔は自然がありましたから、子供たちも自然に鍛えられましたが、それがなくなってしまいましたからね。

【川淵委員】 運動量が、大人の人でも、現在の主婦は昔と比べると4割しか動かないそうです。

日本社会が全体に元気がない云々うんぬんということもそういうところから来ているに違いないと、僕自身はそう思っています。

【委員長】 いつも申し上げますが、ヨーロッパでは、地域にラグビー、フットボール、そのほかにいろいろなクラブがあります。地域社会で子供たちに体力を付けるということを実践していますし、また、これは経済的な問題があつて難しい面もありますが、イギリスの家庭では、夏休みになると、都会の子供たちを田舎に連れて行って思いきり遊ばせて体力を付けるということ、意識して行っています。

日本は、川淵委員がおっしゃったように、その辺の意識が足りないと思います。私などは体力だけで生きてきましたから。

【川淵委員】 小野田寛郎氏も、自然塾でそういう活動に取り組んでおられるでしょう。僕は今、学校長の裁量によって専科の教員を雇用できるのであれば、どこかの学校で体育の専科教員を採用してもらって、それがどういう影響を与えたかということを検証するなど、まずはいろいろと挑戦してほしいと思います。

【委員長】 そうですね。その辺から始めて、評価して、効果があればさらに広めていくべきだと思います。

塩野七生さんに直に聞いた話ですが、日本人の男性とイタリア人の男性との一番の違いは、体力だと言うのです。イタリアの男性は非常に体力があるという話を何度も聞かされました。

いずれにしても体力というのは極めて重要で、私も、この養成塾生79名中68名が「技能の指導に自信がない」と答えていることに非常に驚かされました。これに対しては、講習などできちんと手当していくことをまず実施すべきだと思います。また、79名中11名が「体力に自信がない」と回答していることも情けないという気がしますが、最近の人は控えめだから、アンケート調査するとうこういう回答をするのかもしれませんが、しかし、いずれにしても、「技能の指導に自信がない」と答えた68名については、かなり改善できるのではないかという気がします。

【内館委員】 子供は、きちんと教えると喜んで体を動かすし、できますね。相撲部で、子供の相撲学校のようなことを行いますが、前に転がることができないから、当然、受け身が全然取れません。ところが、2時間くらい教えるとみんな受け身ができるようになって、声をだして面白がります。ですから、確かにもったいないですね、やればできるということがありますからね。

【委員長】 一時中央教育審議会の委員を務めておられた元バレーボール選手の三屋裕子さんが、運動をさせようと思って指導する側が必死になると、子供が逃げていってしまう、そういうことをおっしゃっていました。

【川淵委員】 楽しまないと駄目です。

【委員長】 そうです。やはり楽しくなければ駄目だということを彼女も強く言っていましたから、その辺を意識しながら東京都の政策を打っていくことが必要ではないでしょうか。ことに東京は、女子中学生の体力に大きな問題があるので、その辺についても少し工夫しながら進めていくことにしましょう。

79名中68中というのは、驚きました。

【内館委員】 今、川淵さんがおっしゃったことは、何らかの形で学校側に返すわけですね。

【教育長】 小学校にも体育の専科教員がいないことはありません。いるのですが、どうしても現場の方は、教えるににくい音楽や家庭科、図工など、1人しか採れないので

あればそちらを優先せざるを得ないと校長が考えるということが実態としてあります。

体育の専科教員の比率が、東京都は秋田県の4分の1です。秋田県は学力も体力もほとんど日本一ですが、体育の専科教員が小学校に配置されていまして、東京の4倍くらいの比率です。校庭は3倍広くて、専科教員が4倍です。我々もそうしたいのですが、厳しいです。

【委員長】 アメリカの教員が、フルブライト・メモリアル・ファンドというプログラムで11年間にわたって6,400人が来日しました。彼らは様々な反応をしましたが、悪い反応はほとんどなくて、非常に褒めて帰国しました。その中で非常に印象的だと思ったのは、一様の反応として、日本の小・中学校では芸術の教育が非常に良くできていると評価していました。ですから、日本は小さな国ですが、世界的な画家や音楽家を排出しているのは、学校における芸術教育が非常に良い成果を上げているからだと思います。これほどうまく指導できている国は見たことがない、そういうコメントが随分ありました。

ですから、図工や音楽の教員を減らして体育に回すことについては抵抗もあるかもしれません。いずれにしても、全体の教員数を増やさないと駄目だと思います。

【川淵委員】 体力というのは、一人や二人の芸術家が出てくるという話ではないから。全体の体力を向上させなければいけないから、重点の置き方は当然違ってくるわけです。極端に言えば、絵が上手だったり、音楽の感性に優れているなどの子は、何かのきっかけさえあれば、上手になる子は上手になりますよ。体力はそういうわけにはいきませんからね。

【瀬古委員】 全員に必要ですからね。

【委員長】 そういうことで、是非、積極的な施策を東京都として進めていくことを考えたいと思います。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

11月10日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 委員懇談(集中討議)

本日 午前10時50分

都庁第二本庁舎31階特別会議室24

(3) 全国都道府県教育委員長協議会 理事会

11月 8日(火) 午後13時30分

ホテルアジュール竹芝

**【委員長】** それでは、教育政策課長、今後の日程をお願いいたします。

**【教育政策課長】** 今後の日程を説明します。

本日の定例会終了後、集中討議を開催いたします。午後は長時間にわたりますが、よろしく申し上げます。

次回の教育委員会定例会は、11月10日、木曜日午前10時から、場所は教育委員会室を予定しています。

また、全国都道府県教育長協議会理事会が、11月8日、火曜日の午後開催される予定になっています。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございました。

以上で本日の教育委員会は終了いたします。

(午前10時31分)